

令和4年 第26回厚沢部町農業委員会総会議事録									
招集年月日	令和4年8月22日								
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第1会議室								
会議の日時	開会	令和4年8月25日 午後 6時00分							
	閉会	令和4年8月25日 午後 7時00分							
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名								
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名	
	1番 会長	外崎 明	7番 委員	奈良 和人	13番 委員	佐藤 貴彦			
	2番 委員	小野寺 孔	8番 委員	木口 幸弘	14番 委員	下川部 和宏			
	3番 委員	西口 智章	9番 委員	佐藤 龍也					
	4番 委員	佐藤 美登子	10番 委員	由利 昭人					
	5番 委員	木村 卓也	11番 委員	齋藤 和博					
	6番 委員	前田 秀幸	12番 委員	吉田 藍					
参 与	事務局長 沼下 利広 総務係長 石井 淳平 総務係 谷口 方基								
議案説明のため出席した者 なし									
令和4年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。									
会議録 署名委員	農委会長 7番 _____ 9番 _____ _____								



事務局長	全員おそろいですので、これより、第26回厚沢部町農業委員会総会を始めます。
会長	みなさん、仕事終わっての総会ありがとうございます。コロナもだんだん高止まりしている傾向で、今、一番心配しているのは2月に予定されている農業委員の研修です。これが行けるかどうか微妙になってきています。何とか治まってくればよいと思っています。コロナに泣くような年になっています。雨も全然治まらなくて、9月10月といい天気ばかりならありがたいですが、このまま雨が続いたら秋の収穫に響くこととなります。イモも小玉傾向にあると聞いています。これからさらに雨が降ればイモが腐ってくることも考えられます。 さっそく総会に入りたいと思います。よろしくをお願いします。  日程第1、出席者の報告。14名全員出席です。 日程第2、議事録署名委員の指名について、7番奈良和人委員、14番下川部和宏委員となっておりますが、本日は、下川部委員の案件が非常に多く、審議の大半を退席することとなるため、別の委員にお願いした方がよいと思います。
事務局	9番の佐藤龍也さんが次回の議事録署名委員になると思われます。
会長	それでは、議事録署名委員について、14番下川部委員に代わって9番佐藤龍也委員をお願いします。
佐藤委員	承知しました。
会長	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、1番に下川部委員にかかる案件がありますので、退席をお願いします。 (下川部委員退席) 事務局説明をお願いします。
事務局	報告第1号 下記農地について利用権設定の解約の申し入れがあり、農地法第18条第6項の規定により通知がありましたので報告します。  1番 貸主は赤沼町〇〇の〇〇〇〇さん、借主は本町〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は富栄〇〇ほか1筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は11,655㎡、契約期間は平成25年7月29日から令和5年7月28日までの10年間、議案第1号に付議されている法人への所有権移転のための解約です。
会長	事務局の説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	なければ、報告どおり承認してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは承認します。 (下川部委員着席)
会長	続いて報告第2号、農用地利用集積計画の変更についてですが、1番から3番まで下川部委員にかかる案件がありますので、退席をお願いします。 (下川部委員退席) 事務局説明をお願いします。

事務局	<p>報告第1号 下記農地について、農用地利用集積計画の変更に係る三者協議を行い、計画変更を行ったので報告します。</p> <p>1番 貸主は社の山〇〇の〇〇〇〇さん、借主は札幌市中央区北5条西6丁目の〇〇〇〇さん、土地の所在は社の山〇〇のうち14,124㎡、地目は公簿原野ともに田、面積は14,124㎡、契約期間は平成30年5月24日から令和10年5月23日までの10年間、変更事項は借賃10aあたり15,000円を10aあたり8,000円に変更するものです。</p> <p>2番 貸主は清水〇〇の〇〇〇〇さん、借主は札幌市中央区北5条西6丁目の〇〇〇〇さん、土地の所在は清水〇〇、地目は公簿原野ともに田、面積は16,703㎡、契約期間は平成30年5月24日から令和10年5月23日までの10年間、変更事項は借賃10aあたり15,000円を10aあたり8,000円に変更するものです。</p> <p>3番 貸主は札幌市中央区北5条西6丁目の〇〇〇〇さん、借主は稲見〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は社の山〇〇のうち14,124㎡ほか1筆、地目は公簿原野ともに田、合計面積は30,827㎡、契約期間は平成30年5月24日から令和10年5月23日までの10年間、変更事項は借賃10aあたり15,000円を10aあたり8,000円に変更するものです。</p> <p>以上3件は、中間管理事業を利用した賃貸借で、水田活用直接支払い交付金の減額に伴い、賃貸料を変更するものです。</p>
会長	事務局説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	ないということなので、申請通り許可してもよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	<p>続いて議案第1号農用地利用集積計画による所有権移転についてですが、1番と2番に下川部委員に関係する案件がありますので、退席をお願いします。</p> <p>(下川部委員退席)</p> <p>それでは事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 下記農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。</p> <p>1番 譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は赤沼町〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は富栄〇〇ほか1筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は11,655㎡、対価は10aあたり100,000円です。</p> <p>2番 譲受人は稲見〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は苫小牧市若草町5丁目の〇〇〇〇さん、土地の所在は赤沼町〇〇ほか1筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は3,510㎡、対価は10aあたり100,000円です。</p>
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
事務局	事務局から説明いたします。1番の案件は、もともと、〇〇〇〇さん名義で賃貸していた農地を解約して、改めて〇〇〇〇の名義で所有権移転するものです。2番の案件も同様に、もともと〇〇〇〇さんが賃貸していた農地です。契約期間が満了しているため、解約はありませんが、1番同様賃貸していた農地を所有権移転することとしたものです。
会長	補足説明が終わりました。質問や意見はありませんか。

委員	ありません。
会長	なければ、申請どおり許可してもよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可します。 (下川部委員着席) 続いて3番、4番の事務局説明をお願いします。
事務局	3番 譲受人は稲見〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は滝野〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は清水〇〇ほか14筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は46,045㎡、対価は10aあたり87,000円です。  4番 譲受人は稲見〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は滝野〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は滝野〇〇ほか2筆、地目は公簿・現況ともに田、合計面積は3,047㎡、対価は10aあたり100,000円です。
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
佐藤美委員	4番。3番の案件、滝野の〇〇〇〇さんのところは、滝野の橋をわたったところの奥で、お母さんが亡くなって本人の体調も悪いことから農家を続けられないということで、〇〇〇〇さんをお願いしたということです。〇〇〇〇さんとしても、必ずしも全部の農地が必要だったわけではありませんが、一括で受けることにしたようです。4番の案件の〇〇〇〇さんも〇〇〇〇さんと同様、農地を手放したいという意向があったため、〇〇〇〇さんの農地を入手することとなった〇〇〇〇さんをお願いした経緯があったようです。条件的には石が多い農地です。
会長	補足説明が終わりました。質問や意見はありますか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可します。 続いて議案第2号 農用地利用集積計画による賃貸借についてですが、1番に佐藤貴彦委員にかかる案件がありますので退席をお願いします。 (佐藤貴彦委員退席) それでは事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号 下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番、譲受人は相生〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は共和〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は共和〇〇ほか16筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は118,519㎡、貸借期間は5年間で、対価は10aあたり3,000円です。更新の案件です。
会長	事務局説明が終わりました。質問や意見はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは申請どおり許可してよろしいですか。

委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可します。 (佐藤貴彦委員着席) 続いて2番について事務局説明をお願いします。
事務局	2番、譲受人は富里〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は富里〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は富里〇〇ほか3筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は70,846㎡、貸借期間は5年間で、対価は10aあたり3,000円です。更新の案件です。
会長	事務局説明が終わりました。質問や意見はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可します。  以上で予定の議案は終了です。ほかにありますか。
事務局	例年9月に実施している農作物作況調査についてお諮りします。 町長公務スケジュールおよび配車の都合を考慮し、候補日程は記載の9月26日、9月27日、9月28日としております。視察行程については昨年同様、8時40分に役場に集合して打ち合わせを行い、9時から視察開始、11時30分に一度役場に戻り昼食休憩、13時から視察を再開し、15時30分をめぐり現地視察を終了します。その後、16時から作況視察まとめと総会を行います。総会終了後は17時30分をめぐり懇談会を予定しております。 また、委員のみなさまにおかれましては、視察圃場のご紹介について、別紙の視察圃場連絡様式により9月12日までに事務局まで報告いただきますようお願いいたします。
会長	作況視察の日程の協議ですが、町長のスケジュールも関係するので、この日程の中から決めてください。
西口委員	27日、28日の都合が悪いため、26日を希望します。
会長	ほかになければ、26日としたいと思います、いかがですか。
委員	異議なし。
会長	それでは、26日にしたいと思います。
佐藤美委員	米の視察は時期的に難しいと思います。
会長	田以外の視察場所を確保するようにお願いします。
事務局	続いて、前回総会でご紹介した農地に関する相談について報告します。 北斗市にお住いの〇〇〇〇さんという方が厚沢部で就農したいので農地を紹介してほしい、ということでご相談いたしました。西口委員から検討したい旨の意思表示があったため、昨日、ハウス等紹介を行いました。

	<p>西口委員からは、ハウスの利用について柔軟に対応できる旨、説明をいただいたほか、圃場やアスパラの状況やハウス資材の提供、住宅状況などについて情報提供と説明をいただきました。</p> <p>〇〇〇〇さんの希望としては、できるだけ早く就農したいとのことでした。</p> <p>西口委員から補足で説明いただければと思います。</p>
西口委員	<p>昨日お話をさせていただきましたが、ハキハキした対応だったと思います。農家をやりたいという気持ちも伝わりました。私の方からは、自分の要望もお伝えしましたが、やはり、本人の理想とのずれはあるようだと感じました。自分以外の農家さんも条件が合う方がいれば対応できる方だと感じました。館地区以外でもそのような方がいるようなら、声をかけてもらえばよいと思います。応援したいと思うような方でした。</p>
会長	<p>西口委員のところで決定というわけではないということですね。</p>
西口委員	<p>こちらの条件を提示した段階です。〇〇〇〇さんも自分でやりたいことがあるようなので、その考え方もあると思います。うちとしては従業員として使うのか、研修生として使うのかで対応が変わってきます。〇〇〇〇さんがやりたいことをやるなら時間も必要になりますが、アスパラのことも勉強しなければならないのでその辺のバランスをうまくとらなければならないと考えています。お金の面でも互いに無理なくスムーズにいくためにはどこかからサポートがあればよいと思っています。</p>
会長	<p>誰かが中に入ってうまく進めればよいと思うので、そこは事務局も中に入って進めていただきたい。</p>
事務局	<p>就農にあたって、ご本人は農業の経験があるのですが、新規就農者として認められるかどうかというハードルもあると思っています。やりたいという希望がそのまま認定農業者となるかどうかは難しい。研修などを経る必要があるとは考えています。1年程度でも研修してから就農することで支援が可能になります。農家として認めるための条件は提示したいと考えています。ただ、本人としてはやりたいという意思があるので、そのような方を逃がさないようにしたいと考えています。また、相談させていただきたいと思っています。</p>
会長	<p>せっかく西口委員のところで条件が合いそうなので、うまくいけばよいと思います。連絡取り合いながら進められれば良いと思います。</p> <p>他になければ第26回農業委員会総会を閉会します。</p> <p>～了～</p>